

感染症が疑われる場合、感染者または濃厚接触者となった場合の対応フロー【学生の場合】

対象組織名： 医学部医学科
大学院医歯学総合研究科（医）

連絡先一覧

●保健管理センター（平日日中のみ）
（五十嵐）025-262-6244（旭町）025-227-2040

●新潟県新型コロナ受診・相談センター
毎日24時間対応（土日・祝日含む）
025-256-8275・025-385-7541・025-385-7634

●各保健所（平日日中のみ）
例：新潟市保健所 025-212-8194

●各部局の連絡担当係
<平日> 第1順位 医歯学系総務課医学科学務係
TEL: 025-227-2016
E-mail: medgakum@med.niigata-u.ac.jp
第2順位 医歯学系総務課庶務係
TEL: 025-227-2003
E-mail: shomu@med.niigata-u.ac.jp
<休日夜間> 医学部当直室 025-227-2028

●学務部学生支援課学生なんでも相談室
平日 025-262-7648 休日夜間 025-262-7425

●総務部総務課
平日 025-262-7525 休日夜間 025-262-7236

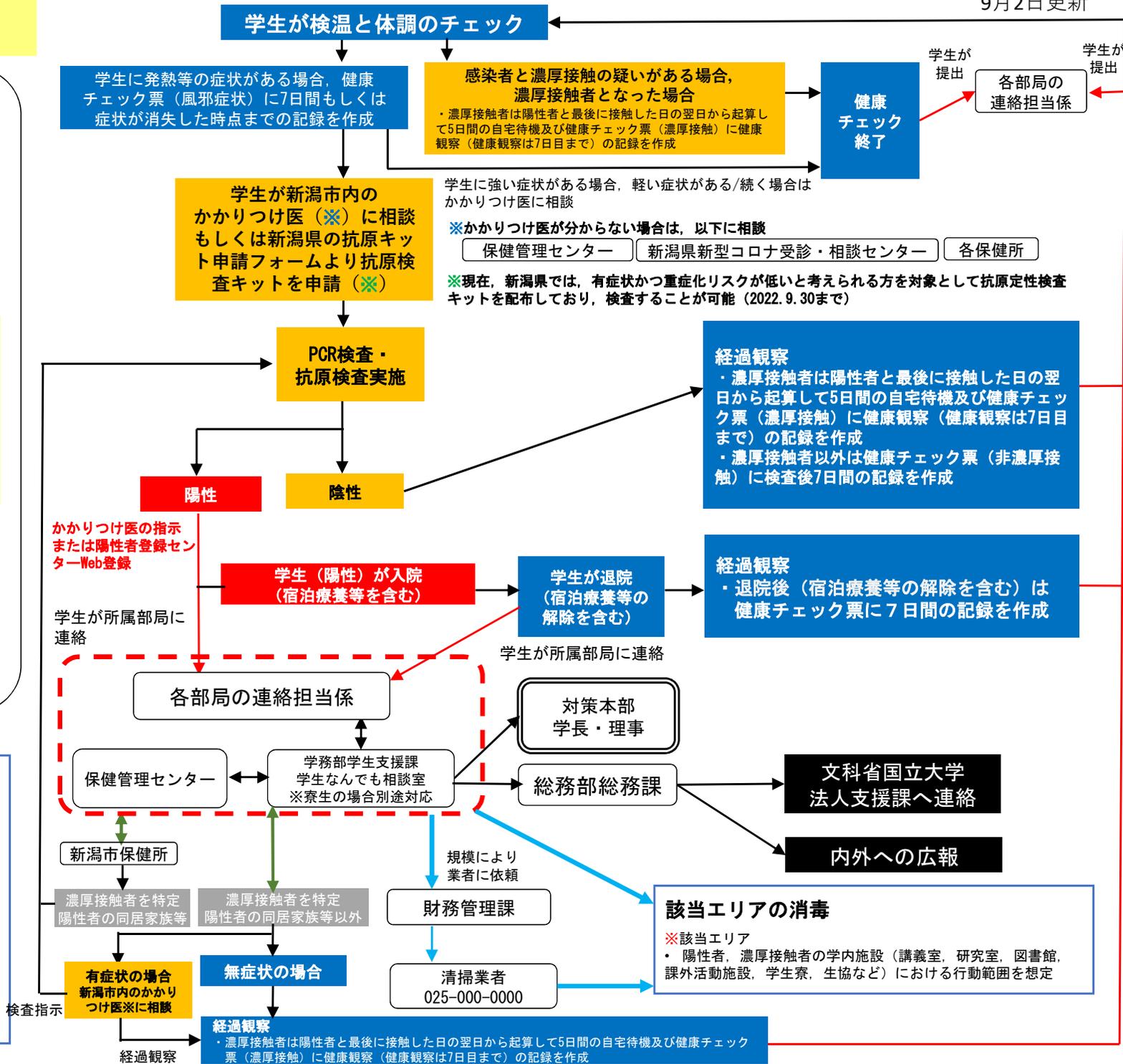
●財務管理課 平日 025-262-7671

該当エリアの消毒、使用者への注意喚起等

該当エリア※を消毒/立入禁止
・机、パソコン、ドアノブ、スイッチ類など手が触れる場所、床等
・消毒が終わるまで一時的に立ち入り禁止に
・あるいは3日間の立ち入り禁止

該当エリア※使用者の注意喚起
・周囲にみだりに触れないように注意喚起・手洗いを推奨
・マスクをすることを推奨・身体的距離を確保

該当エリア※使用者の健康観察
・不特定多数の場合は、氏名や携帯番号を控える
・健康観察を要請する



感染症が疑われる場合、感染者または濃厚接触者となった場合の対応フロー【教職員の場合】 機1

9月2日更新

対象組織名： **医歯学系（医学，総務課）**

連絡先一覧

●保健管理センター（平日日中のみ）
（五十嵐）025-262-6244（旭町）025-227-2040

●新潟県新型コロナ受診・相談センター
毎日24時間対応（土日・祝日含む）
025-256-8275・025-385-7541・025-385-7634

●各保健所（平日日中のみ）
例：新潟市保健所 025-212-8194

●各部局の連絡担当係
<平日> 第1順位 医歯学系総務課庶務係
TEL: 025-227-2003
E-mail: shomu@med.niigata-u.ac.jp
第2順位 医歯学系総務課会計係
TEL: 025-227-2007
E-mail: shomu@med.niigata-u.ac.jp
<休日夜間> 医学部当直室 025-227-2028

●総務部労務福利課
平日 025-262-6154 休日夜間 025-262-7243

●総務部総務課
平日 025-262-7525 休日夜間 025-262-7236

●財務管理課 平日 025-262-7671

該当エリアの消毒，使用者への注意喚起等

該当エリア **※**を消毒／立入禁止

- 机，パソコン，ドアノブ，スイッチ類など手が触れる場所，床等
- 消毒が終わるまで一時的に立ち入り禁止に
- あるいは3日間の立ち入り禁止

該当エリア **※**使用者の注意喚起

- 周囲にみだりに触れないように注意喚起・手洗いを推奨
- マスクをすることを推奨・身体的距離を確保

該当エリア **※**使用者の健康観察

- 不特定多数の場合は，氏名や携帯番号を控える
- 健康観察を要請する

教職員が検温と体調のチェック

教職員に発熱等の症状がある場合，健康チェック票（風邪症状）に7日間もしくは症状が消失した時点までの記録を作成

感染者と濃厚接触の疑いがある場合，濃厚接触者となった場合
・濃厚接触者は陽性者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間の自宅待機及び健康チェック票（濃厚接触）に健康観察（健康観察は7日目まで）の記録を作成

健康チェック終了

教職員が提出
各部局の連絡担当係
教職員が提出

教職員が新潟市内のかかりつけ医（※）に相談もしくは新潟県の抗原キット申請フォームより抗原検査キットを申請（※）

教職員に強い症状がある場合，軽い症状がある/続く場合はかかりつけ医に相談

※かかりつけ医が分からない場合は，以下に相談

保健管理センター 新潟県新型コロナ受診・相談センター 各保健所

※現在，新潟県では，有症状かつ重症化リスクが低いと考えられる方を対象として抗原定性検査キットを配布しており，検査することが可能（2022.9.30まで）

PCR検査・抗原検査実施

陽性

陰性

経過観察
・濃厚接触者は陽性者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間の自宅待機及び健康チェック票（濃厚接触）に健康観察（健康観察は7日目まで）の記録を作成
・濃厚接触者以外は健康チェック票（非濃厚接触）に検査後7日間の記録を作成

経過観察
・退院後（宿泊療養等の解除を含む）は健康チェック票に7日間の記録を作成

教職員（陽性）が入院（宿泊療養等を含む）

教職員が退院（宿泊療養等の解除を含む）

かかりつけ医の指示または陽性者登録センターWeb登録

教職員が所属部局に連絡

教職員が所属部局に連絡

各部局の連絡担当係

対策本部
学長・理事

保健管理センター

総務部労務福利課

総務部総務課

文科省国立大学法人支援課へ連絡

内外への広報

新潟市保健所

濃厚接触者を特定
陽性者の同居家族等

濃厚接触者を特定
陽性者の同居家族等以外

規模により業者に依頼
財務管理課

有症状の場合
新潟市内のかかりつけ医※に相談

無症状の場合

清掃業者
025-000-0000

該当エリアの消毒

※該当エリア
・陽性者，濃厚接触者の学内施設（講義室，研究室，図書館，課外活動施設，学生寮，生協など）における行動範囲を想定

経過観察
・濃厚接触者は陽性者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間の自宅待機及び健康チェック票（濃厚接触）に健康観察（健康観察は7日目まで）の記録を作成

検査指示

経過観察